

平成29年度 事業計画

基本方針

国においては、人口減少時代の到来を受け、「まち、ひと、しごと創成長期ビジョン」を策定し、将来にわたって「活力ある日本社会」を維持することを将来の方向性としています。

一方、地域においては、地域コミュニティを取り巻く社会環境の変化や個人の価値観も多様化するなど人と人とのつながりの希薄化がみられ、これまで地域で担ってきた自助・共助の機能が低下し、ひとり親家庭が抱える福祉課題は、より複雑化しています。

このような状況のもと、公益法人として、組織及び事業の両面にわたり、既存事業の一層の強化と創意工夫を凝らした新たな事業の展開を推し進めていかなければなりません。

さらに平成29年度は、札幌市からの指定管理者として4年契約期間の4年目となる事から、引き続き受託できるよう、今後の事業の方向性を見極め、当法人の特長を活かした運営管理に努力してまいります。

また、今年度は、東北・北海道母子寡婦福祉研修大会の開催地が札幌になっておりますことから、ひとり親家庭の福祉の増進と日頃の活動を結集する場として、会員が一丸となった取り組みを図ってまいります。

社会的な環境は絶えず変化する中、団体の存在意義を絶えず認識し、時代のニーズに合った組織づくりに邁進してまいります。

1. 公益法人として組織及び事業の両面にわたり既存事業の強化と新規事業の推進を図る
2. 公益目的事業・その他の事業における経理内容の透明化と限られた財源を効率的・効果的に活用し、適切な公益目的支出計画を実施する
3. 札幌市指定管理業務、その他の受託業務において、次期契約に向け業務内容の質的向上、サービス向上になお一層努める
4. 専門部の位置付け強化と、人材育成に努め、組織力の強化を推し進める
5. あらゆる媒体を利用して団体の情報発信を行うとともに、他団体との連携強化を図り、新規会員・賛助会員の加入促進を図る

事業計画

I【公益目的事業】

(札幌市内のひとり親家庭等及び寡婦の福祉の増進に寄与する事業)

1. 札幌市ひとり親家庭支援センター事業(札幌市指定管理者)

(1) 札幌市ひとり親家庭支援センターの管理・運営事業

① 広報・啓発

・センターだより発行

年2回 各8500部 年1回 1500部

- ・センターリーフレットの作成 年1回 8500部
- ・ホームページ パソコン <http://www.satsuboren.or.jp/>
- 携帯電話 <http://www.satsuboren.or.jp/index.html>

②教養講座の実施

③交流の場の提供 技能習得室・研修室

④運営協議会の実施 年1回

(2)ひとり親家庭等就業支援センター事業

①就業相談の実施 12月29日～1月3日を除く毎日

②就業促進活動

③相談員・支援職員等に対する研修の実施

④就業支援講習会等事業

○就業支援講習会

・ワード・エクセル・パワーポイント3級 年1回

・ワード・エクセル3級 年1回

・パワーポイント3級 年1回

・ワード・エクセル準2級 年2回

・サービス接遇実務3級 年1回

・観光英語検定3級 年1回

・硬筆書写技能検定4級 年1回

・介護職員初任者研修 年1回

・ファイナンシャルプランナー3級 年1回

・介護事務 年1回

・カラーデザイン 年1回

・簿記3級 年1回

・調剤薬局事務 年1回

・医療事務 年1回

・メンタルヘルスⅢ種 年1回

・メンタルヘルスⅡ種 年1回

○就職準備・離転職セミナー

・家計の見直しライフプラン講座 6月27日(火) 13時～15時

・仕事に役立つビジネス英会話講座 9月12日(火) 13時～15時

⑤託児サービスの実施

⑥就職情報提供事業

⑦ひとり親家庭等生活支援事業法律相談月4回、心療相談月2回

⑧ひとり親家庭等相談事業 12月29日～1月3日を除く毎日

○父子家庭専門相談 火・木曜日 12時～19時

(火・木曜日が祝日の場合 10時～17時)

土曜日 10時～17時

○養育費・面会交流セミナー 10月22日(日) ひとり親家庭支援センター

- (3)ひとり親家庭等自立支援プログラム策定事業
札幌市母子自立支援プログラム策定事業実施要綱に基づき実施

2. 生活・就業支援事業

- (1)ひとり親家庭等日常生活支援事業(札幌市からの委託事業)
 (2)休日託児事業(ほりで一まむ)
 (3)生活支援サービス事業
 (4)就業支援事業(実務講習会)
- | | |
|----------------|------------------|
| ①上級者のためのワード講座 | 10月14日(土)・15日(日) |
| ②上級者のためのエクセル講座 | 11月 4日(土)・ 5日(日) |

3. 児童の健全育成事業

- | | | |
|----------------------|-----------|--------------|
| (1)ひとり親家庭等ふれあい交流バスレク | 6月18日(日) | 箱根牧場 |
| (2)ひとり親家庭クリスマス会 | 12月17日(日) | 社会福祉総合センター |
| (3)親子のスノードーム工作会 | 1月14日(日) | ひとり親家庭支援センター |
| (4)学習塾(さっぽろ・まなトピア) | 毎週土・日曜日 | 各区 |
| (5)入学卒業祝い会 | | 各区 |

4. 奨学金給付事業

- (1)奨学金給付協賛企業等
- ①北海道新聞社会福祉振興基金
 - ②北洋銀行
 - ③札幌信用金庫社会福祉基金
 - ④北海道 CGC みどりところの基金
 - ⑤サッポロビール株式会社(夏まつりビアガーデンチケット頒布)
 - ⑥札幌市母子寡婦福祉連合会
- | | | |
|-------------|----------|--------------|
| (2)奨学金選考委員会 | 6月 | ひとり親家庭支援センター |
| (3)奨学金贈呈式 | 6月29日(木) | 社会福祉総合センター |

5. 調査研修事業(組織の充実強化・指導者育成・広報啓発事業)

- | | |
|--------------------------|-----------------------|
| (1)区母連会長会 | 随時 |
| (2)調査研修部 | |
| ・「札幌母連研修会」企画立案 | |
| (3)広報部 | |
| ・「札幌母連だより」発行 | 年2回 各8500部 |
| (4)母子部 | |
| ・東北・北海道ブロック母子部長会議 | 9月30日(土) ガトーキングダムサッポロ |
| (5)各区活動助成 | |
| (6)全国母子寡婦福祉団体協議会理事会・評議員会 | 随時 |

- (7) 母子寡婦福祉対策議員連盟懇談会
並びに第4回加盟団体代表者連絡会議 5月26日(金) 会場未定
- (8) 東北・北海道地区母子寡婦福祉研修大会打合せ会議 6月 9日(金) ガトーキングダムサッポロ
- (9) 札幌市社会福祉大会 7月 わくわくホリデーホール
- (10) 第61回東北・北海道地区母子寡婦福祉大会 9月30日(土)・10月1日(日)
ガトーキングダムサッポロ
- (11) 日本女性会議2017苫小牧 10月13日(金)・14日(土) 苫小牧市民会館
- (12) 平成29年度全国母子寡婦福祉研修大会 11月 4日(土)・ 5日(日) ウェスティンナゴヤキャッスル
- (13) 札幌母連研修会 2月18日(日) 社会福祉総合センター
- (14) 就労促進情報関係者連絡会議並びに全国母子寡婦指導者研修会 3月 アワーズイン阪急
全国母子部長会議 3月 アワーズイン阪急
- (15) 機関紙発行 「札幌母連だより」年2回 各8500部
「センターだより」年2回 各8500部 年1回 1500部
- (16) ホームページ パソコン <http://www.satsuboren.or.jp/>
携帯電話 <http://www.satsuboren.or.jp/index.html>

6. 母子家庭及び寡婦の交流事業

- (1) 母子一泊研修 7月29日(土)・30日(日) ルスツリゾート
- (2) 寡婦一泊研修 1班 10月28日(土)・29日(日) グリーンパークしんとつかわ
2班 10月29日(日)・30日(月) //
- (3) 新年のつどい 1月12日(金) ロイトン札幌

7. 就労対策事業

- (1) 清掃・茶碗洗浄・給茶業務委託料
- ① 札幌市役所
 - ② 札幌市西岡図書館
 - ③ 札幌市児童福祉総合センター
 - ④ 札幌市社会福祉総合センター
 - ⑤ 札幌市生涯学習総合センター
 - ⑥ 札幌市中央老人福祉センター
 - ⑦ 札幌市西老人福祉センター
 - ⑧ 札幌市東老人福祉センター
 - ⑨ 札幌市清田老人福祉センター
 - ⑩ 札幌市子育て支援総合センター
 - ⑪ 札幌市ひとり親家庭支援センター
 - ⑫ 札幌市里塚斎場
 - ⑬ 札幌市長生園
- (2) 清掃作業従事者研修会の実施
- (3) 事業所責任者会議の実施

II 【その他の事業(相互扶助等事業)】

(公益目的事業の促進と安定を図るための物品等の販売事業及び母子生活支援施設・札幌市しらぎく荘の管理運営事業)

1. 母子生活支援施設・札幌市しらぎく荘の管理運営事業(札幌市指定管理者)

(1) 基本方針

- ①母子の意思の尊重 母と子のそれぞれの個性及び意思を尊重する。
- ②母子の自立支援 母と子が健全な社会性を身につけ、地域社会への適応力を育成できるよう支援に努める。また利用の開始から終了まで一貫した支援を通じ、母と子の主体性を尊重した自立への歩みを支える。
- ③女性としての母親の自己実現支援 母親が女性として、主体的かつ積極的に生き方を選択し、適切な自己実現を図れるよう支援に努める。
- ④地域における子育て家庭、ひとり親家庭の支援 子育て機能の低下、いじめや不登校、児童虐待、ひとり親家庭等母子を取り巻く様々な家庭環境から地域社会のニーズを理解し、施設機能を活用した地域支援の一翼を担うよう努める。
- ⑤サービスの質の向上と透明性の確保 サービスの内容について、社会的な認知を得られるようサービスに関する情報などを集め、内容や評価等に関する情報を開示し公正で公平な施設運営を心掛けるとともに、職員の研鑽と資質向上に努める。

(2) 事業計画

施設を利用する母親と児童が、安心して家庭生活を送られるよう支援する。また、健全な家庭生活を築いて早期の自立を実現できるように、次の支援サービスを実施する。

- ①家庭生活への支援
- ②子育て・教育への支援(児童の健全育成)
- ③保育支援
- ④余暇活動
- ⑤就労への支援
- ⑥助言・相談支援
- ⑦健康維持
- ⑧退所後のアフターケア → 地域交流行事への参加
- ⑨地域における子育て支援 → こども食堂の開催

(3) 行事計画(○親子行事 ☆学童行事)

- | | | |
|---------------------|----------------|---|
| ①鯉のぼりを揚げる | 4月25日(火) | ○ |
| ②子どもの日の集い | 5月 2日(火) | ☆ |
| ③母の日カード作り | 5月13日(土) | ☆ |
| ④家庭菜園作り | 5月下旬 | ☆ |
| ⑤昼食作り(運動会振替休日) | 5月29日(月) | ☆ |
| ⑥地域住民との交流行事 | 7月15日(土) | ○ |
| ⑦夏祭り | 7月30日(日) | ○ |
| ⑧一泊キャンプ(道立砂川少年自然の家) | 8月 3日(木)・4日(金) | ☆ |
| ⑨流しそうめん | 8月12日(土) | ☆ |

⑩バス遠足	9月10日(日)	○
⑪昼食作り(友愛バザー振替休日)	10月 2日(月)	☆
⑫昼食作り(学習発表会振替休日)	11月20日(月)	☆
⑬クリスマス会	12月16日(土)	○
⑭お正月飾り	12月28日(木)	○
⑮スキー遠足・鏡開き	1月10日(水)	☆
⑯節分	2月 3日(土)	☆
⑰ひな祭り	3月 3日(土)	☆
⑱卒園・卒業・進級お祝い会	3月25日(日)	○

2. 公益目的事業の促進と安定を図るための物品等の販売事業

(母子及び寡婦福祉法第25条に依る売店事業)

- (1) 札幌市中央卸売市場売店事業(青果棟売店)
- (2) 札幌市里塚斎場売店・喫茶・そばコーナー事業
- (3) たばこ・飲料自動販売機事業

①コカコーラ

中央市場6台、里塚斎場待合棟、バスセンタービル3階、札幌市カーリング場、市立札幌病院精神医療センター2階

②麒麟ビバレッジ

中央市場2台、消防学校1階、里塚斎場待合棟、子育て支援センター1号館1階、STV 北2条ビル5階

③ペプシコーラ

里塚斎場待合棟

④モーリス

社会福祉総合センター1階

⑤アサヒ・カルピス

中央市場、バスセンタービル1号館3階

⑥ステラビバレッジ

里塚斎場待合棟2階、児童福祉総合センター1階、STV 北2条ビル、大倉山スポーツミュージアム1階

⑦ネオス

WEST19 1階、中央市場、STV 北2条ビル7階、里塚斎場火葬棟1階

⑧北海道ベンディング

中央市場3台、平岸プール1階、平岸プール2階、下水道局地下1階

⑨ジャパンビバレッジ

STV 北2条ビル4階

⑩日本たばこ

中央市場

Ⅲ 【その他】

1. 会議

- | | | |
|----------|---------------------|------------|
| (1) 定期総会 | 平成29年5月21日(日)14:30～ | 社会福祉総合センター |
| (2) 臨時総会 | 平成30年3月23日(金)18:30～ | 社会福祉総合センター |
| (3) 理事会 | 随時 | |
| (4) 監査 | 年2回 | |
| (5) 三役会 | 随時 | |

2. 会員向け事業等

- (1) 貸付金事業
 - ① 生活資金
 - ② 技能習得資金
- (2) その他本会の目的を達するために必要な事業

3. 母子寡婦に対する資金貸付

- (1) 高等職業訓練促進資金貸付金

貸付対象者

- ① 高等職業訓練促進給付金の支給を受ける方
- ② 札幌市内に居住している方
- ③ 養成期間終了後、札幌市内において、取得した資格が必要な業務に従事しようとする方

貸付対象外

- ① 専門実践教育訓練給付金受給者
- ② 保育士修学資金貸付金利用者
- ③ 介護福祉士等修学資金貸付金利用者

4. 特別事業等

- (1) 第61回東北・北海道地区母子寡婦福祉大会 実行委員会

5. 関係機関及び諸団体との連携協力等

共同募金奉仕活動

札幌市社会福祉協議会

さっぽろ青少年女性活動協会

コープさっぽろ社会福祉基金

札幌南ロータリークラブ

札幌ポプラライオンズクラブ

札幌ライラックライオンズクラブ

札幌エルムライオンズクラブ

国際ソロプチミスト札幌グローリア

札幌 IRIS ゾンタクラブ

札幌市シルバー人材センター

行政関係機関